日本のコロニー政策とベーテル

―福祉活動家が目指したコロニー・ベーテル ―

大塚 良一

はじめに

国立コロニーのぞみの園(現、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)は、1971(昭和46)年4月1日に開園した。施設の名称「国立コロニーのぞみの園」は、福田赳夫元総理大臣の提唱によるもので、入所者が将来に向かって大きな「のぞみ」を持ちながら、その日常生活や治療・訓練及び作業等を通して、大きく育っていくように、という意味を込めているとのことである¹⁾。国立コロニーの建設場所の選定については、当初は伊豆半島の北部地域が調査された。次に、候補地として群馬県が挙げられた。吾妻郡、利根郡、群馬郡などの視察が行われた。しかし、結論として適当な場所がないとのところに落ち着きそうであったが、視察に同行したはるな郷長登丸福寿の進言により、以前、褐炭などの発掘をしたことのある高崎市内の国有地を一度みて欲しいとのことから現地視察を行い、その結果適地であるとの判断に立ち1966(昭和41)年3月群馬県高崎市乗附町、通称観音山をコロニー予定地にすることを決定した²⁾。

これについて、登丸自身も「群馬愛護三十年史の発刊を喜ぶ」の中で、「国立コロニーを本県に誘致することができて、ここには550名ほどの対象者が入っている。国立コロニーができるときに私は全国の会長をしていたので協力してつくったのである³。」といっている。登丸は1968(昭和43)年から1977(昭和52)年まで精神薄弱者⁴ 愛護協会(現、日本知的障害者愛護協会)の会長をしており、また、群馬県精神薄弱者愛護協会会長も1969(昭和44)年から1982(昭和57)年まで歴任している。精神薄弱者愛護協会は1934(昭和9)年10月滝乃川学園の石井亮一を中心として結成される。石井亮一は、発足時会長に選出されたが固辞し、1935(昭和10)年4月、第二回総会で再度会長に指名され承諾をしている。さらに、戦争により中断されたが、再建され戦後の知的障害者福祉に大きな影響を与えている。コロニー施策が計画されだした1955(昭和30)年代の精神薄弱者愛護協会会長は国立コロニー初代総長になった菅修であり、菅は1956(昭和36)年から名誉会長となり、1978(昭和53)年10月まで歴任している⁵。

コロニー施策は日本の知的障害者福祉施設プロジェクトの中でも最大であり画期的なプロジェクトであったことはいうまでもない。

知的障害者福祉施設政策は、社会福祉基礎構造改革から支援費制度、さらに障害者自立支援法へと転換し、コロニーなどの施設施策から在宅福祉中心の施策へと移行した。日本でコロニー施策が検討され始めた、1960年(昭和35)年代には、西欧諸国ではノーマライゼーションの動きと共に、脱コロニーの動きが出ている。また、アメリカでは1962(昭和37)年10月、ケネディ大統領の命によって設けられた大統領精神薄弱委員会は「精神薄弱対策の国家的活動についての建議」を発表した。この中に、施設保護の新しい形を作り出す方策として、診察、通園保護、両親指導を行う小さないきとどいた収容施設を各地域社会につくり、

地域社会から遠く離れたところに設けられた、現在5千人からそれ以上も収容している大きな施設と入れ替える⁶、というものであった。

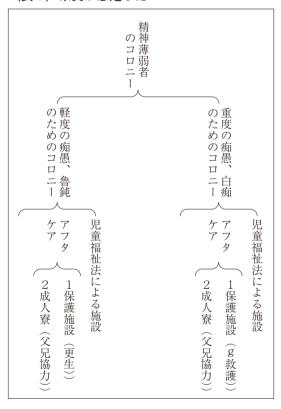
本研究はこのようなノーマライゼーションの動きの中で、福祉活動家が目指したコロニー政策とは何かを考察するものである。さらに、コロニーの理想とされたベーテルについてどのように紹介され、実際のベーテルはどのようなものだったのかを探究し、なぜベーテルができなかったのかを考察する。

なお、本稿では、知恵遅れの障害を持つ方々について、「知的障害者」と統一して呼ぶことにする。但し、歴史的観点から「精神薄弱児者」として明示・呼称されていた時代(1950~1998年)の法制度やエピソードなどについては「精神薄弱児者」という用語をそのまま使用することをお許し願いたい。また、同様の理由から、機関名等についても当時の名称で記述することをご了承願いたい。

1 福祉活動が目指したコロニー(糸賀一雄と登丸福寿)

この時代に、知的障害者のコロニー施策 に大きな思想的影響を与えたのが糸賀一雄 と登丸福寿である。糸賀は1914(大正3) 年3月29日、鳥取県に生まれ、1968(昭和 43) 年9月18日、54歳の若さで亡くなって いる。1946(昭和21)年近江学園の園長と して就任していらい、田村一二、池田太郎 の両氏とともに「落穂寮」「信楽学園」「あ ざみ寮 | 重症心身障害児施設「びわこ学 園 | 「第二びわこ学園 | など20年間に7つ の療育施設をつくった。糸賀が亡くなった とき、施設建設費の負債金額が6千500万 円あり、「糸賀の負債は国民の負債」と返 済の寄付金運動が起きているで。糸賀は知 的障害児施設近江学園の園長として多くの 知的障害者を社会に出す立場として現行の 制度、法に対する矛盾を感じていた。糸賀 は1955 (昭和30) 年『精神薄弱者の職業教 育』の中で、「児童福祉法の中に精神薄弱 児がとりあげられたことは、従来になかっ た進歩的考え方であったことを認める反面 において、精神的には永遠の幼児であり少 年である彼らの本質を事実上見失って、暦

〈表 1〉 糸賀が想定したコロニー



年齢の18歳で児童でないとした児童福祉法の機械的な運用に対しては、遺憾の意を表明しなければならない」といっている。さらに、糸賀はコロニーについて、「精神薄弱者の集団的生活をする村落というほどの意味に解してよいと思う」といっており、「社会保障的な保護の壁としては、現在のところ、生活保護法、児童福祉法、精神衛生法、労働基準法、身体障

害者福祉法等の利用があげられる。以上のことを整理してコロニーに関する組織的な図式を示せば次のようになる。(表3) われわれはこのようなコロニーの考え方を押し進め、さらに具体的な建設の歩みも進めて数年を経過した。微々たる足どりではあるが、近江学園からの発展という形をとって四施設が発足している⁸ といっている。

条賀にとってコロニーとは近江学園の加齢児をどう救うかというまさに、現場の発想によってつくりあげたものと考えられる。糸賀は1959(昭和34)年4月現在で近江学園を巣立った101名のアンケート調査を実施している(表4)。回収率が57人(56.4%)になっている。職業についてはお手伝いが最も多く、21人になっている。また職業不明が58人になってい

る。糸賀はコロニーについて「私たちがつくろうと思っているコロニーというもの「はきだめ」ではなくて、差別感をこえたすべてのひとの発達の保障と同じものであるかどうか、300人から500人というユニットで施設をいくつか集めて1500人とか2000人という大規模なコロニーをつくったときにそれが差別的隔離にならないようにするためにはどうしたらよいものか。なにしろこれはいまの日本では想像に絶する大きなスケールである。それにつけても思いあたるのは、昨年NHKの招き

〈表2〉近江学園から就職した知的障害児の実態

現状	結婚	3	3 %
	定住	79	78.2%
	出戻り	3	3 %
	刑務所	2	2 %
	死亡	2	2 %
	不明	12	11.8%
	計	101	100%
アンケート の返事	有	57	56.4%
	無	44	43.6%

出所:糸賀一雄著作集刊行会編集「糸賀一雄著作集Ⅱ」 1982 (昭和57) 年.122頁から一部引用。

で来日したサミエル・Aカーク博士が、日本の施設が小規模であることをほめていたことである。その反面アメリカにある今の大規模施設は、小さくした方がよいとわかっていても、つくってしまったものはどうにもならないとなげいているのであった⁹」といっている。糸賀は大規模施設の持つ管理性・閉鎖性を想像しながらも、それに陥らない施設職員の専門性に期待している。これは、当時の近江学園という現場の発想からであると考えられる。

糸賀と同じ京都帝国大学で糸賀とともに国立コロニー施策に大きく影響を与えたのが登丸福寿である。登丸は1909(明治42)年12月2日群馬県に生まれ、前橋中学校、富山高等学校、京都帝国大学卒業後、満州国建設のための高級官僚養成期間である大同学院に入学。後に警察官僚となり軍属に召集され終戦。その後、群馬県庁職員として桐生市で東毛地区担当の児童福祉司になる。1951(昭和26)年群馬県立精神薄弱児施設しろがね学園園長となる。その後、糸賀と同様、加齢児の問題が発生する。登丸は保護者とともに群馬県精神薄弱児保護協会を設立し、常務理事になっている。この保護協会を財団法人に組織替えをし、成人の知的障害の自由契約施設こがね寮を1956(昭和31)年に設立する。登丸自身も糸賀との関係の深さについて糸賀一雄著作集Ⅲ付録「糸賀一雄さんと私」の寄稿の中で表3を作り説明している。

登丸はその後、全国初のコロニーという名称を使った「コロニーはるな郷」の建設を構想・着手することとなる。はるな郷設置にあたっては群馬県、群馬県社会福祉協議会、県議会等の全県一致の総意に基づき建設が行われていることが分かる。

登丸の当時の動きについては石川薫6代目はるな郷理事長が1970(昭和45)年全職員への

訓辞で次のように述べている。「施設運営に適当な 指導者なり専門職がいるのか、ということが出てき ました。登丸さんはこの運動の中心をなしていたの ですけれども、結局施設運営に当たらせるというこ とを、本人の承諾を得ぬまま勝手に決めて、報告し てしまったのです。-中略一 精薄施設を作りたい と云うのは、渋川、伊香保、それに箕輪町松之沢と 三カ所より希望の申し出がありました。そして、い ずれも地元で土地を提供するからということでし た。結局ここを選んだのは、敷地、気候の点、それ に樹木が鬱蒼としていると云う環境の良さに加え て、次の点があったのです。それは、登丸さんの非 常に大きな構想によりまして、入所者の個人住宅を たくさん作り、そこに両親と一緒に生活できるもの を作りたい、そうしてコロニーづくりをする。それ にはこの三倍も四倍も広い土地を確保したい。ここ は山中であるから、簡単に土地が入手できるのでは ないか、という見通しによるところです100 | といっ ている。

このように、はるな郷の画期的なところは一貫して登丸の構想が貫かれているところである。また、元警察官僚、群馬県庁職員としての行政の仕組みの熟知、政治的な手腕等を持っていたと考えられる。はるな郷建設の資金としては「お年玉年賀葉書寄付

〈表3〉 糸賀一雄と登丸福寿

朝日新聞社会奉仕(福祉)賞	中央児童福祉審議会委員	日本愛護協会正副会長	施設長就任	京都大学文学部哲学科卒業	IJ	頁目
四十二年一月	三十九年三月	三十八年三月(副)	二十一年十一月	昭和十三年三月	糸賀一雄	年口
五十四年一月	四十三年三月	四十三年三月(正)	二十六年十一月	昭和十一年三月	登丸福寿	年 月 日

出所:登丸福寿「糸賀一雄さんと私」 糸賀一雄著作集刊行会『糸賀一雄著 作集Ⅲ付録』1982年.2頁。

金の中央保留分」の二千万円が基となっている。これを群馬県が獲得しなければ、はるな郷の構想もできなかった。このため、群馬県は1957(昭和32)年6月22日衛生民生部長招集「精神薄弱対策協議会」を県庁で行い「精神薄弱児アフターケア施設並びにコロニー設置要綱」「お年玉年賀葉書寄付金の中央保留分使用計画」が提示され討議された。

その後、関東甲信越分の配分金を群馬県で獲得するための猛烈な運動が展開された。1957 (昭和32) 年11月26日中央共同募金委員会において、群馬県への配分が決定された。これにより、精神薄弱児(者)総合施設コロニーはるな郷が1959 (昭和34) 年1月16日に誕生する。これには、群馬県出身で女性初の郵政事務次官の最上英子らの協力があったものと考えられる。1958 (昭和33) 年7月31日に行われたはるな郷地鎮祭には最上も出席している¹¹)。

登丸が理想としていたのは田村一二¹²の茗荷村である。田村は登丸と同じ1909(明治42) 年生まれである。登丸は田村の著「忘れられた子ら」(1942年)を読んで感銘を受け、知的 障害者を救う道に進んだ切掛けになっている。登丸ははるな郷の基本理念と構想の中で、 「生活共同体を取巻く周辺部落は社会化された地域社会であり、共同体と深い関係を持って いるものであって欲しい。生活共同体と関係のある人たちでつくり、ここを通じてこの共同 体の人たちが社会に出ていくものでなければならない。田村一二氏の書いた「茗荷村見聞 記」は良い参考になる。そこには、共同体の人たちと保護者、職員関係者が住宅をつくった り、食事をしたり買い物したりする商店があり、皆が集まる公民館のようなものがある¹³⁾。」といっており、地元箕輪町との一体化を提唱している。

糸賀はキリスト教精神の基に加齢児をどうにかしなければとの考えから、コロニーを捉えたが、登丸は共同体としてのコロニー施策を強く提唱している。また、登丸は政治的手腕が高く、理事長には群馬県議会議長を、理事には町長、地元出身の県会議員を、評議委員には町社協会長、町会議員をおいている。

厚生省(現、厚生労働省)は、国立コロニーの構想をまとめるために1965(昭和40)年10月に16名の民間有識者に委嘱しコロニー懇談会を設置した。懇談会のメンバーは表4のとおりである。コロニー懇談会のメンバーはいずれもコロニー建設に賛成の者たちになっていた。コロニーは世論等から政治的には設置という前提で動いていた。しかし、重症心身障害児施設が少ないこと、精神薄弱児施設の加齢児の問題、重度の知的障害者及び精神障害が合併している人への対応の問題等コロニーという一つの施設だけではとうてい対応できない課題が乗せられていたことが分かる。また、1962(昭和37)年米国大統領「精神病および精神遅滞に関する教書」や、「精神遅滞と闘う国家的活動計画」によって大規模施設が厳しく批判されたこと、イギリスにおいてコミュニティケアが強調されるようになったことがあり、より慎重に検討を行っていた。国立コロニーの計画準備の段階では愛護協会、知的障害者育成会、全国重症心身障害児を守る会等の思いが重なり合った時代だといえる。コロニー懇談会のメンバーはそれらを調整する役割のためのものと考えられる。当時、コロニーのモデルとされたのが、すでに運営されていた登丸の「はるな郷」、海外では、第二回懇談会の席で、糸賀から説明されたドイツの「ベーテル」、仲野から説明されたセントラル・ウイスコンシン・コロニーであった140。

〈表 4〉コロニー懇談会メンバー

	氏名	役職
	秋山ちえ子	評論家
	井深大	ソニー社長
·座長	葛西嘉資	社会福祉事業振興会長
	菅修	国立秩父学園長
	糸賀一雄	近江学園長
	登丸福寿	コロニーはるな郷長
	仲野好雄	育成会専務理事
	関根真一	国立武蔵療養所長
	富田忠良	国立箱根療養所長
	小林提樹	島田療育園長
	小池文英	整枝療護園長
	三木安正	東大教授
·副座長	牧賢—	全社協事務局次長
	宮崎達	国立国府台病院長
	菅野重道	国立精神衛生研究所精神薄弱部長
	浜野規矩雄	藤楓協会理事長

2 理想とされたベーテル

ベーテルを最初に日本に紹介したのは宣教師であり、小児看護師、保育士でもあったハンナ・ヘンシェルである。ヘンシェルは宣教師として1960(昭和35)年に日本に来日し、山谷地区のことで奔走していた。その中で重症児を島田療育園に入所させたことにより小林堤樹と知り合いになる。ヘンシェルはベーテルでボランティア経験があり、小林堤樹から評論家の秋山ちえ子に紹介されている¹⁵。秋山ちえ子はベーテルを見学しコロニー政策を実現させるための要となっている。

また、1966(昭和41)年1月から3月まで11回にわたり海外の障害児政策を紹介した NHK番組「この子らのために」の中でもベーテルが紹介されている。この中で、ベーテルとは「神の家」とされ、「今から100年前、1867年にルーテル関係者が、1軒の農家を買いとって5人のてんかんの子どもを保護したのが、この町の始まりだが、その後次第に患者の数が増え、世話をする人の数も増えて今では7,000人の人口を持つ大きな町へと発展してきた。現在ではてんかん患者が2,000人、重度の精神薄弱者が1,000人、精神病者、アルコール中毒者等が500人、合、計3,500人の患者が生活しており修道士や修道女とその家族、および一般の商人などが、やはり3,500人住んでいる」と紹介された。また、「老人ホームの隣のけやき林の中に、広い墓地があり。数えきれないほど立ち並んでいる十字架はベーテルで働き、そして死んでいった修道女たちの墓である 16 」と紹介した。

また、「ベーテルの経費は現在1年に1億2千マルク(108億円)であるが、そのうち、6割は、国から支出され、4割は一般の寄付でまかなわれている。一人一人の寄付の額は大きくないが、その寄付をしてくれる人々は、ドイツ国内だけでなく国外にも多く、数十万人に及んでいる。多くの人々の善意が『ベーテル』を支えている「ワ」とした。つまり、ベーテルには障害者のために教会者を中止に多くの人が集まり、国からの支援もあるが人々の善意で運営されている理想郷としてのイメージが定着した。

さらに、そのイメージが強めたのがナチスによる迫害から障害者を守ったという報道である。「ヒットラーはオイタナジー(安楽死政策)を唱え、障害者を殺すように命令してきた。この政策は、ユダヤ人の殺害計画と一連のもので、純血主義に根ざしている。ドイツ民族は世界で最も優秀な民族である、そしてドイツ民族とドイツ国家の繁栄のためには、あらゆる障害を排除すべきである。というのがヒトラーの考えであった。二代目園長は、この命令に真っ向から反対した。 ずる人が死刑の宣告をされた場合、その反対の事実を知っている人は、その反対の事実を述べなければならない という法律がドイツにある。この法律に従って、二代目園長は『障害者が、死刑に値する、どのような罪を犯したというのか』と叫んで、裁判の席で強く反対した。その主張をカトリック教会や、行政官、裁判官、一般の人々が指示して運動を起こした。ある婦人団体は、精神薄弱施設(今は東独領)で障害者の世話をし、そのレポートをヒトラーに提出して、彼らが何の罪にも、あてはまらないことを証明した。ヒトラーはついに『安楽死政策』をひっこめざる得なくなったが、北ドイツでは、実際に数人の障害者が殺されたといわれる180」との内容は、当時の福祉関係者の中で理想的なコロニーと映った。

3 ドイツ「ベーテル」のあゆみ(取材から)

2014 (平成26) 年 3 月24日、25日ドーベーテルの取材を行った。ベーテルのインフォメー

ションセンターの住所はv.Bodelschwingh Foundation Bethel Department of Public Relations Dankort,Quellenhoweg 25,33617 Bieleld Germanyであり、ドイツの北西部にあたる。施設と町との境はなく「Dankort」感謝を意味する建物でベーテルの概況を聞いた。



**Dankort(1)-Haus der Zentralen Offentichkeitsabeit



※ベーテルの案内地図。



※ベーテルの中心の教会



※ベーテル関係者の墓



※職員の老人ホーム



※利用者のホーム35歳から90歳ま での重度の利用者152人が生活、職 員100人。



※建設中の病院



※資料館(Alt Ebenzer)



※木工作品と働く障害者

1993(平成5)年9月14日ベーテルに日本の天皇が視察されてから日本人観光客が多くなったとのことを資料館の方が話されていた。また、案内板にも日本語で歓迎と書かれていたものがあった。

ベーテルの資料館(Alt Ebenzer)の中には、ベーテルの歴史が紹介されている。日本では知的障害者のためのコロニーの手本となったベーテルだが、「てんかん」のための治療施設としての歴史が紹介されていた。2013(平成25)年に日本人「サチコ」がボランティアで来られ、日本語訳の資料館案内書を作ってくれたとのこと。この資料を基に、ベーテルの経緯について紹介する。



1867年から障害を持つ人々の助けに

年	内容
1865年	ライン・ウエストファレン州の国内ミッションがボンでてんかん病を持つ 人々のために特殊な施設を造る件を論議し可決される。そのために適切な土 地が探されビールフェルトが選ばれる。市街の近くの小さな農家が比較的安 く購入でき、市民の指示を得ることができた。
1867年	上述の小さな農家は当時の収容施設のスタンダードには達していなかったが10月14日に「ライン-ウェストファレン州のてんかん施設」として仕事が始められた。よりふさわしい建物がたてられるまでに、先ずはここでてんかん患者の介護についての体験を集めようというわけだった。この最初の農家が現在歴史資料館になっている「アルト・エベネツァ」と呼ばれているこの建物である。
1873年	施設として初めての建物がこの年に開設する。この新建物は『ベーテル』と名付けられた。ここで140名の患者が当時の水準にかなった宿舎と援助を与えられた。翌1874年にはベーテルという名前は施設全体のものとなった。
1886年	この年初めて精神患者が収容される(自費負担者のみ)。1889年から漸く貧 しい精神患者も収容されるようになる。(3 等患者)

ベーテルでは一般的だったてんかん治療の全てが行われた。それ以外にもアンケートを取ってこの病の原因を探り開発された新薬をテストしたりした。が、ベーテルでも特筆するような効果が得られなかった。少数の人しか治療したとして退院させられなかったのでベーテルはコロニー形式で施設拡張をし始める。てんかん患者が長期にわたって働き治療する場所を提供するためであった。

時の流れと共にコロニー・ベーテルはいろいろな設備が整った小さな町に発展した。しかし、助けを求めて来る人々のためのより良い観察や治療のための病院が、欠けていた。それで、1909年にはその目的にかなう新しい病棟の設立を重要視して建設計画に取り入れられた。

1933年	建設計画にあげられて20年以上たって漸く「マラ病院」が開院する。この病院では「何よりも医学的、薬物的、療法的な活動が最大の課題で、緻密な検査と個々に適した療法を行うところである」「一方、収容施設では(ホーム)、薬物的、心理療法的、労働作業療法下における生活習慣や品行がいかにあるべきかなどに重点が置かれる、、、、、」このラマ病院はこのような課題を1962年に新しい病院が建設されるまで果たした。「ラマ」という名称は新しい病院に引き継いだ。
1945年	戦後、ドイツにも新しい抗てんかん剤や検査方法が入ってくる。ベーテルはそれをできるだけ早く導入するように努め、EEG(脳波図)を診断に用いるようになったのも他所より早かった。その結果、治療効果があって自宅へ退院できる患者が多くなり、1955年には50%にもなった。

1962年に開院したラマ病院は現在もなお、ベーテルのてんかんセンターの一部で大人と子どものために入院と外来での検査を行っている。他に手術の前の緻密な検査・診断を行う部門やてんかん外科、心理療法やリハビリ科がある。

年間約4000人の患者がドイツ中からベーテルのてんかんセンターを訪れる。その人々は薬物治療が可能か手術が役立つか行動治療、トレーニングとか、心理療法が役立つかなどということを知ろうとやってくる。この患者たちはてんかん発作に起因する職業面、学業面、社会面においての問題を抱えているので、その面での助けも必要である。ベーテルはてんかん発作を持つ人たちに短期、中期、長期などの枠の中で、それぞれに適した生活の場と仕事を提供している。

効力が実証された最初の薬として臭化カリュウムが出回ると近代的てんかん治療が始まった。間もなく発作を持つ人々の治療のために特殊施設が創設され始める。しかし、治療、効果は実際にはかんばしくなかった。他の治療法を試みても大きな効果は得られなかった。

1912年	てんかん発作に効果がある2番目の薬としてルミナールが出現。この薬にも臭素同様強い鎮静作用と強い眠気の副作用がある。
1924-1929	このころ、脳の働きを電極を使って計定する脳波図が開発された。1929年からはてんかん発作の診断にEEGがもちいられるようになった。
1938年	メリットとブットナムという研究者によって新薬が発見される。この薬を 基に鎮静作用(副作用としての)がほとんどない抗てんかん剤がつくられる ようになる。
1945-1954	抗てんかん新薬が次々と誕生。また、EEGの技術も進歩する。
1960-1969	抗てんかん剤がさらに進歩する。1960年末期にはCTによる脳の撮影が可能 になる。後日この技術はてんかん診断に用いられるようになる。
1980年	さらに、新しい脳検査技術がてんかん診断に用いられるようになる。

また、「収容施設からコロニーへ 余り成功したとは言えず」とのタイトルでベーテルが コロニーに至った経緯について説明されていた。

収容施設からコロニーへ 余り成功したとは言えず

事業責任者たちの努力にもかかわらず、ごく少数の患者しか持続的にてんかん発作を抑えられないことをみとめざるを得なかった。1879年180年間の報告書でボーデンシュヴィンクは次のように問いかけている。『一応治ったとみなされて退所した 7 %の人たちの中の25%が数年の中に再びこの施設に戻ってくる。…それでもこの施設を療養所と呼べるか』この施設を開設するに当たり、その入所対象になる患者はてんかん発作起きるようになって短く他に何も障害のない者とされていたが現実にはそうはいかなかった。入所希望者のほとんどが思いてんかん発作を持っていて、ベーテルはその人々に対応せざるを得なかった。しかし、病が重度であればあるほど治療の可能性は薄くなっていた。てんかん発作を抑えられた人々の中にも、日常生活の自立は不可能な人も少なくなかった。反応の遅滞やそれに伴う能力の低といった臭素カリの副作用のためほとんどの患者は職をみつけられなかったし、職を得ても間もなく失職するという悪循環を繰り返していた。その結果、臭素カリを買うお金もなかった。規則正しい日課も適当な食事も不可能であった。そしてまた、発作が起こるという繰り返しであった。

このような人々を助けるために、ベーテルの幹部はコロニーのようにベーテルを拡げていくことを決めた。と、いうことは他の地でまともに生きていけなかった人々に小さなホームに住み作業所で保護された環境の中で働ける小さな町づくりを目指していたのである。

こうした考えは農業コロニーという概念の元にすでにフランスの精神病の施設で実現されていた。 その施設では慢性の患者がほとんど普通の生活条件状況の中、緩い医療を受けつつ生活していた。

さらに、コロニー政策は失業者などの労働者コロニーへと発展してきた。ここでは、「エッカーズハイムの1911年の風景画労働者のコロニー「ウィルヘルムスドルフ」からエッカーズハイム町への発展」として紹介されている。



労働者のコロニー「ウィルヘルムスドルフ」からエッカーズハイム町への発展

失業者とホーレスの人々を助ける目的で1882年に労働者のコロニー「ウィルヘルムスドルフ」が作られた。これが今日のエッカーズハイムの元である。

失業とホームレスは19世紀の大問題の一つであった。急速な工業の発展にもかかわらず大量の労働者解雇をともなう経済的危機がたびたび起こった。

社会保障の無いまま、それらの人々の中には生きるために盗んだり、物乞いをせざるを得ない人も出てきた。そして、多くの人がアルコールに慰めを求めるようになる。中には地位の向上のため 労働運動に加わる人も増える。フォン・ボーデルシュヴィンクはそのいずれをも背定できなかった。

労働者のコロニーが社会から疎外された失業者やホームレスの人々に助けとなる。農業に携わり 規則正しい日課で生活して普通の生活に戻れるようにした。その後新しい勤め口が紹介された。

ヴィルヘルムスドルフの開設から4年後にその近くの土地にベーテルとして初めての「ごく軽度かほとんどてんかん発作を起こさない」人々のために「レホボト」という名のホームが作られた。この人たちの医療も余り必要としなかった。また、神経を病む人々のためにホーム「アイヒホーフ」が作られた。

ナチスドイツのヒトラーの政策に関しては、1966(昭和41)年のNHKの報道とは異なり次のように紹介されていた。

避妊強制と安楽死

1933年ナチスはベーテルの仕事にすでに圧力をかけてきた。その一例が1933年 7月14日に発令された「遺伝的病気を持つのもの断種令」である。障害やある種の病が遺伝するという推測は新しくなく広く横行していた。そのためこの条例は何の抵抗もなく受け入れられ、ベーテルも意義あるものとみなして以下のように記している。「遺伝の流れを断ち切るため避妊手術を行い、健全な国民性のため犠牲となる」こうしてベーテルの病院、ギリアッドとネボで避妊手術が行われた。1934年から37年までに少なくとも1176人の男女がこの二つの病院で強制的に避妊施術を受けた。

これにひきかえ安楽死に対するベーテルの態度は違っていた。安楽死は生きるに値しない命を抹殺することで1939年秋にヒトラーの命令によって始まった。

病人抹殺の最初の情報が伝わるとベルリン近郊の施設ホッフスンクスターラーの施設長、プラウネ牧師とフォン・ボーデンシュヴィンク牧師は抹殺を中止させようと政府関係者に陳情講義する。この陳情が徒労に終わるとプラウネは意見書を公表する。1940年6月、ベーテルは抹殺政府と真っ向から対決することとなる。ベーテルは入所者についての聞き出すための届け出、用紙が送られてきた。フリッツ・フォン・ボーデンシュヴィンクはこの用紙に記入することは若者の抹殺に連なるので拒否をした。9月にユダヤ人の入所患者を他の施設に移すよう命令される。ベーテルはこれに対して、その患者たちの家族に引き取ってくれるよう依頼するが7人のユダヤ人の患者が移送され結局は殺された。

調査用紙を記入しない施設にはナチスの医師団が来ることが明らかになると、ベーテルは被害者を極力少なくできるよう患者をカテゴリーに分類した。1941年ベーテルに現れた医師団はこのカテゴリー答案を受託した。この時の最後の話し合いについてフリッツは次のようなメモを残している。「少なくともこの秋まで何も起こらないよう」そして「それまでに戦争が終結し、それにともなう様々なことが実行に移されなくてすむように」と

この中に、1941年ベーテルに現れた医師団はこのカテゴリー答案を受託したとある。どのようなカテゴリーであるかの仔細記述はないが、ドイツの第二次世界大戦の終戦が、1945年5月7日ということを考えると、この間、障害者を守ることのベーテルの苦難がうかがわれる。このことについて橋本孝(2009年)は「その後、ビーレフェルトでは連合軍の空爆が行われ、ベーテルもその被害を被った。しかし、ベーテルからは安楽死政策の犠牲者は出なかった。命をかけて闘う人がいなかったら、ベーテルもどうなっていたか分からない。つい

に、フリッツ牧師たちは勝ったのだった。彼らが行った安楽死への抵抗運動の資料は、今ではベルリンにある抵抗博物館に展示されている¹⁹⁾ | と記している。

大戦後のベーテルについては「遅れを取り戻す」として次のように書かれている。



遅れを取り戻す

1920年代から削減された介護費はホームの管理維持費の削減にも連なっていった。その上戦争で破壊された建物の再建も必要であった。

このような悪条件下にあっても1945年にベーテルの医師たちは即座に遅れを取り戻そうと尽力した。病院長Drショーシュ教授は、1950年の米国視察旅行でHydantcine(ヒュダントイン)とそれから生み出された薬品、たとえばZentopil(ツェントロビル)の治療効果を見聞きしてきた。米国では1938年にMeritとPutnam(メリットとプトナム)により発見された。この作用物質はもう長年に渡り使用され効果を上げていた。

ショーシュ教授の帰国後Zentopil(ツェントロビル)がベーテルでも投薬され始めた。ベーテルの医師たちによればZentopil(ツェントロビル)とluminal(ルミナール)の併用で「他の薬で得られなかった効果があり」「多くの患者のてんかん発作回数を減らす」ことが認められた。初めはこの新薬投薬の経験がなかったから臭素カリ投薬開始時と同様に量が多すぎたりして不快な時には危険な副作用があった。

それでも徐々に適切量の投薬治療が可能になり、患者が自宅へ退院もできるようになっていく。1935年にはマラ病院に入院した患者の僅か14%が自宅に帰れただけだったのが、1955年には50%にまでなった。

終戦直後1945年にはすでに、ビーレンフェルト市の製薬会社の助けを得て、てんかん発作の研究に力を注ぎ、小さな研究部が設立された。そこでは2人から3人の医師が代謝について研究した。ドイツ研究調査会にもこの仕事は認められ、1956年はてんかん発作研究会の創立に至る。

ベーテルは知的障害者のための施設というより、精神障害者のための施設であり、特に、 てんかんに関する病院を中心とした障害者の共同体であることが分かる。

5 ベーテルからの乖離

多くの福祉関係者たちはドイツのベーテルをコロニーの理想としていた。秋山ちえ子は1965(昭和40)年3月22日に佐藤寛子内閣総理大臣婦人をはじめ愛知文部大臣、神田厚生大臣、橋本内閣官房長官の婦人と山下春江参議院議員たちと島田療育園を訪れている。その席で、「外国に行ってみてわかるのは日本の中で一番遅れているのは障害を持った子ども達と大人、年寄りの対策ではないかということです。・・・・ヘルシェンさんからもお話をうかがったベーテルにも私はすぐ行って見学してくるわけです。そして、特に重症の子どもたちが大人になったとき、親たちが亡くなったときにだれが面倒をみてあげるかというところをちゃんとしなければ、親の心配は解決できないとわかり、私は日本にも重症の子どもたちのコロニーができなくてはいけないのではないか、などと思うのです200 といっている。

このような中、ベーテルへの視察は第一次専門調査員として、厚生省児童家庭局企画課課

長補佐戸田陽枝官を6週間現地に派遣した。また、第二次専門調査員として国立小児病院長尾村偉久がアメリカに派遣され、その他にも厚生児童家庭局企画課長翁久次郎がヨーロッパに派遣された。また、厚生省児童家庭局長渥美節夫やコロニー建設懇談会委員の葛西嘉資・小池文英も視察を行っている²¹。

ドイツのベーテルを視察している翁久次郎(1966年)は「コロニーというものの特性を、長期収容を目的とする施設の総合体と考えた場合、上記の点も考慮して重症心身障害者、障害の程度が固定した者等を中心とした生活共同体として総合施設を設置する必要があるとし、各論として、(1)収容者の範囲、障害の程度が重度と中程度も含めた心身障害者、精神薄弱者、身体障害者とする。(2)規模は300-500を一単位として1500位を限度とする²²⁾」といっている。また、ベーテルについては「ベーテルの村は収容者の保護と同じようにここで奉仕する職員の養成と、その一生の生活の保障に全力を尽くし常に後顧の憂いをなからしめる配慮が行き届いていることは、深く範とすべきものであろう」といっている。さらに、信仰に基づく愛の精神を貫くために、世界各国の善意に呼びかけ、広く寄附を仰ぐとともに、公の支配を避けて経営の自主性の確立に努力してきた歴史について述べ、これから作るコロニーの成否もここにかかっているといっている²³⁾。

コロニー政策が論議されているなかで、世論は、重症心身障害児に関しての施設を求める 声が強くなってくる。1965(昭和40)年6月26日東京虎の門社会事業会館久保講堂で重症心 身障害児を守る会が開催され500人の参加がある。水上勉は「三年前に全国の重症心身障害 児の数を厚生省に問い合わせたらわからないということだった。3年後の今になってもやは り数字をつかんでいないようだ。数字がわからない限り施設建設の予算を大蔵省からとるこ とはできないだろう。これでは私たちがいくら陳情してもだめだ²⁰」といっている。

1965 (昭和40) 年12月18日付、朝日新聞で入所者についてこれまで見放されていた重症心身障害児を中心にすることには異論はないがそれよりも軽いものをどのように入れるかが焦点だとして、それぞれ委員の意見を入れている。登丸福寿は「従来の施設が収容できないものをコロニーが引き受けるべきだ」、仲野好雄は「既存の施設がことわっている子や、いま施設に入っているがその施設が取扱いに困る子ども、また、軽くても社会で自立が困難な子どもをコロニーに入れると考えたい」といっている²⁵。

1967 (昭和42) 年5月3日厚生省児童家庭局長の渥美節夫は「私は、わが国の制度中に、まず取り入れたいタイプとしては、ベーテルはそう参考にならないのではないかと考えます。その概念はとうていわが国に持ち込めないと思いました²⁶⁾」といっている。1967 (昭和42) 年夏ベーテルを訪れた小林堤樹は「わが国にはベテル(ベーテル)は絶対に望めない。その基盤がないからである。しかし、その目標ら向かって進むことは不可能ではあるまい」といっている²⁷⁾。

このような中で、コロニーの骨格である「心身障害者コロニーの設置について」が厚生労働省児童家庭局から出された。入所者については「コロニーに居住する障害者は次の千五百人である。(1)精神薄弱者(庇護下であれば、社会生活に適応する能力のある原則として16歳以上の者であって生活条件のわるいもの)七百人のうち重度(IQ35程度以下)四百人(常時看介護を要する者百名を含む)(2)肢体不自由者(症状が固定した原則として16歳以上の者であって生活条件のわるいもの)七百人のうち重度(1,2級)四百人(常時就床の者百人を含む)(3)重症心身障害者(生活条件のわるい者)百人²⁸」とされた。これには、

国立療養所が重症心身障害児を受け入れる方向を示したことが大きく影響している。

おわりに

ベーテルを目指した日本のコロニー政策は、各団体のおもいを反映して、重度・最重度のコロニーになっていった。コロニー懇談会の中心であり、情熱的にあたっていた糸賀一雄は「私たちがつくろうと思っているコロニーというものが『はきだめ』ではなくて、差別観をこえたすべての人の発達の保障とおなじものであるかどうか。300人から500人というユニットで施設をいくつ集めて1,500人とか2,000人という大規模なコロニーをつくったときにそれが差別的な隔離にならないようにするためにはどうしたらよいのか。なにしろこれは今の日本では想像に絶する大きなスケールである²⁹」といっている。

その後、国立コロニーには重度・最重度の障害者利用者が全国から集まり、多くの新人職員により支援がなされたため管理体制が強化されことが想像できる。糸賀も「コロニーが最終的にはそのような形(それ自身が一つの社会)になるとしても、そこに行きつくまでの家族をもった職員の困難は大変なものだろうと思う。そうなるまでに、つぶれてしまわないかを心配する 30 」といっている。1974(49)年7月28日に国立コロニーに組合が結成される 31 。同時に、「治療・及び作業ボイコット司令」などの闘争が展開される 31 。

ドイツベーテルの魅力は宗教というものの支えはあるが、そこに人間の持っている善意に働きかけ、集約していることにある。同じ人間として生まれ、生活し、やがて死んでいく。 どこにでもある営みと風景があり、特別なものが一つもないというところである。

国立コロニーの失敗はコロニーを特別な場所にしてしまったことにある。この失敗は、地 方コロニーにも波及され、やがて「施設解体」につながっていく。

引用文献

- 1) 特殊法人心身障害者福祉協会編集『国立コロニーのぞみの園十年誌』国立コロニーのぞみ園発行1971年. 7 頁。
- 2) 日本精神薄弱者愛護協会編集・発行『日本愛護五十年の歩み』1984年、264頁。
- 3)「精神薄弱」については、参議院国民福祉委員長提案、「精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律」1998年9月18日参議院本会議で可決、成立。1999年4月1日施行。障害者基本法に使われていた「精神薄弱」が「知的障害」に改められた。差別用語として現在は使われていない言葉であるが、本稿では原文のまま引用する。
- 4) 前掲2) pp 427~445。
- 5) 前掲2) pp 427~445。
- 6)全日本特殊教育研究連名、日本精神薄弱者愛護協会、全日本精神薄弱者育成会編『精神薄弱者問題白書』 (1965年度版)日本文化科学社1965年。34頁。
- 7) 1970 (昭和45) 年3月28日朝日新聞朝刊「天声人語」。
- 8) 糸賀一雄著作集刊行会編集「糸賀一雄著作集Ⅱ」1982年. 457頁。
- 9) 前掲13. p24。
- 10) 石川薫先生追想録編集委員会「追想石川薫」1985年. 298頁~299頁。
- 11) はるな郷40周年記念誌編集委員会編集・発行『はるな郷創立40周年記念誌』1999(平成11)年107頁。
- 12) 1909 (明治42) 年舞鶴で生まれる。大阪府立市岡中学校を卒業。小学校の代用教員を経て京都市師範専攻科 に進む。京都市滋野小学校に赴任。補助学級担任となる。この経験を基に「忘れられた子ら」(1942年)「手を つなぐ子ら」(1943年) を発表。その後、滋賀県大津の石山学園に勤務。戦後、糸賀、池田と共に近江学園を創

設する。その後、一麦寮の寮長となる。彼の理想とする空想の村を描いた『茗荷村見聞記』は山田典吾により映画化される。(精神薄弱問題史研究会編集『人物でつづる精神薄弱教育史』日本文化科学社1980年、230頁)

- 13) はるな郷創立二十周年記念事業委員会『コロニーはるな郷二十年の歩み』1979(昭和54)年. 29頁。
- 14) 仲野は1962(昭和37) 年、渡米し、ウイスコンシン州セント・カレッタスクール、セントラル、コロニー等を視察した。糸賀は、1960(昭和35)年11月22日から翌2月14日まで、ローマで行われた第10回国際社会事業会議に出席し、ドイツのベーテルを視察している。秋山ちえ子などもこの西ドイツビーレフェルト市郊外にあるベーテルを視察している。
- 15) 国立コロニーのぞみの園田中資料センター編さん『わが国精神薄弱施設体系の形成過程精神薄弱者コロニーをめぐって』心身障害者福祉協会、1982年151頁。
- 16) 二神重成・白河泰二・毛塚鉄三『この子らのために 世界と日本の心身障害児』日本放送出版協会刊1966年. 130頁。
- 17) 前掲16. p135。
- 18) 前掲16. p136。
- 19) 橋本孝『奇跡の医療・福祉の町ベーテル心の豊かさを求めて』西村書房2009年、195頁。
- 20) 前掲15. p155。
- 21) 前掲15. p166。
- 22) 厚生省大臣官房総務課広報室監修『厚生4月号第21巻・第4号』1966年、22頁。
- 23) 前掲22. p23。
- 24) 毎日新聞1965 (昭和40) 年6月27日付、朝刊。
- 25) 1965 (昭和40) 年12月18日付、朝日新聞朝刊「おんもに出たい32」
- 26) 全国重症心身障害児を守る会『両親の集い第135号』1967年18頁。
- 27) 矢野隆夫 富永雅和『心身障害者のためのコロニー論』日本精神薄弱者愛護協会1975年. 25頁。
- 28) 全国重症心身障害児を守る会『両親の集い第142号』1967年30頁。
- 29) 厚生省大臣官房総務課広報室監修『厚生3月号第21巻・第3号』1966年, 24~25頁。
- 30) 前掲25。
- 31) 国立コロニー労働組合「広報NO2」1974.7.30。
- 32) 国立コロニー労働組合「通達NO 4 」1975.4.11。